

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 佐々木 大和

1 日時

平成 26 年 3 月 24 日（月曜日）

午前 10 時 1 分開会、午後 0 時 5 分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

佐々木大和委員長、五日市王副委員長、柳村岩見委員、樋下正信委員、工藤勝子委員、嵯峨耄朗委員、岩崎友一委員、高橋孝眞委員、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、渡辺幸貫委員、佐々木博委員、飯澤匡委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、及川あつし委員、高橋昌造委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、伊藤勢至委員、及川幸子委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、喜多正敏委員、郷右近浩委員、岩渕誠委員、後藤完委員、名須川晋委員、田村誠委員、高橋元委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、佐々木朋和委員、小西和子委員、久保孝喜委員、木村幸弘委員、斉藤信委員、高田一郎委員、小野寺好委員、清水恭一委員

4 欠席委員

吉田敬子委員

5 事務局職員

新屋事務局次長、高橋議事調査課総括課長、大越政務調査課長、米内主任主査、今主査、和川主査、菊地主任

6 説明のために出席した者

佐々木理事兼復興局副局長、岩間復興局副局長、小野寺復興担当技監、森復興局総務企画課総括課長、遠藤復興局まちづくり再生課総括課長、石田復興局産業再生課総括課長、佐野復興局生活再建課総括課長、渡辺総務部総務室放射線影響対策課長、平野政策地域部政策推進室調整監、五月女政策地域部市町村課総括課長、佐々木政策地域部地域振興室交通課長、工藤環境生活部環境生活企画室企画課長、松本環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長、伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長、木村商工労働観光部商工企画室企画課長、大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長、藤代農林水産部農林水産企画室企画課長、佐藤県土整備部県土整備企画室企画課長、小笠原県土整備部県土整備企画室管理課長、桐野県土整備部建設技術復興課総括課長、加藤県土整備部道路建設課総括課長、八重樫県土整備部河川課総括課長、

横山県土整備部都市計画課総括課長、澤村県土整備部建築住宅課総括課長、
藤本県土整備部港湾課総括課長、熊谷医療局経営管理課総括課長、
蛇口教育委員会事務局教育企画室企画課長

7 一般傍聴者

1人

8 会議に付した事件

- (1) 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第2期）（2次案）について
- (2) 県外調査の実施について
- (3) 震災がれきの広域処理受入自治体への御礼について

9 議事の内容

○佐々木大和委員長 おはようございます。ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

吉田敬子委員は欠席とのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。1月17日に開催された委員会において、斉藤委員から現地調査報告書における市町村からの要望項目に対する執行部の回答内容について質疑がありました。このたび世話人会において斉藤委員からの質問事項に対する執行部の回答を取りまとめたことから、それぞれお手元に配付してありますので、御了承願います。

なお、現地調査報告書は当内容で修正の上、関係市町村に配付いたしますので、あわせて御了承願います。

これよりお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程1、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）（2次案）について執行部から説明願います。

○岩間復興局副局長 それでは、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）（2次案）につきまして御説明を申し上げます。

まず、説明に入ります前に、資料の御訂正、差しかえをお願いしたいと存じます。恐縮でございますが、本日お配りしてございます資料1-2でございます。こちらのほう、事前にお送り申し上げておりました中身が災害公営住宅の整備状況、平成26年1月とすべきところでございますが、平成25年12月現在と記載をしてございました。本日お手元にお配りの資料1-2に差しかえをお願い申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、説明に入らせていただきます。第2期復興実施計画につきましては、岩手県東日本大震災津波復興委員会等での審議や県議会からの御意見等を反映させまして、1月下旬に1次案を取りまとめた後、パブリックコメントや地域説明会等の場で県民の皆様から多くの御意見を頂戴してまいりました。それらを反映させまして2次案を取りまとめましたので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず県民意見の聴取等の実施状況について、資料1-1で御説明を申し上げます。まず、パブリックコメントについてでございますが、平成26年1月24日から2月23日までの31日間実施をいたしました。その間に寄せられました意見は、地域説明会等の場での意見を含めまして、網かけの計欄でございますが、251件となっております。

同じく網かけの右の欄をごらんいただきたいと思いますと思いますが、全体の約6割を超える157件が3つの原則に基づくそれぞれの事業に関する意見等で占められてございます。次に、第2期復興実施計画の考え方に関する意見が35件、三陸創造プロジェクトに関する意見が17件などとなっております。

いただいた意見の計画案への反映状況についてでございますが、網かけの下の欄をごらんいただければと思います。対応困難な2件、この2件は具体的に申し上げますと防潮堤のかさ上げをやめて全て盛り土で対応すべきとの意見、それから避難施設として防潮堤などではなくシェルター方式をとるべきであるといった御意見でございます。この2件を除き、53件を計画に反映をさせ、118件を事業実施の上で参考とさせていただきたいというふうに考えてございます。

なお、その他につきましては78件ございますが、その多くは現在実施中の事業の進捗状況等に関する質問となっております。

次に、地域説明会の概要についてでございますが、1月28日から2月10日までの間に県内16カ所で実施をいたしました。このうち沿岸部は12カ所、内陸部は4カ所で実施をしてございまして、参加者は合計325名となったところでございます。また、この期間中に並行いたしまして沿岸市町村との意見交換等も実施をしてございます。

2ページに記載のとおり、出前説明会、さらには各種審議会等での説明も実施してございます。

続きまして、3ページをお開き願います。3ページにつきましては、いただいた主な御意見の具体的な内容を記載してございます。具体的に申し上げますと、計画全般にかかわるものとしたしまして、復興の進捗状況の関係につきましては、住宅の再建や道路の復旧等を早く行ってほしいといった御意見がございました。

また、復興への課題の関係でございますが、国の復興財源では平成27年度までというふうにされてございますが、それ以降の財源の確保、自由度の高い財源措置についても国に働きかけてほしいとの御意見、さらには若者・女性の参画の関係でありますとか、計画全体に男女共同参画の観点からの取り組みを盛り込んでもらいたいといった御意見でございますとか、学生にできる復興支援の機会をつくってほしいとの意見が出されたところでございます。

次に、3つの原則に基づく具体的な取り組みにかかわるものとしたしましては、まず安全の確保の関係では防潮堤や避難路の整備等、安全確保を早急にお願いしたいとの御意見、それから3ページから4ページにかけての暮らしの再建でございますが、応急仮設団地におけるコミュニティー維持について対策をお願いしたいとの意見、カウンセラーの配置や

支援員による見守りなど、心のケアの充実をお願いしたいといった御意見がございました。

その下のなりわいの再生についてでございますが、地域への誘客に当たりまして、ボランティアや企業との結びつき、スポーツイベントによる盛り上げ、地域の歴史や遺産の活用などにより地元にお金が落ちるような取り組みを推進してほしいとの御意見、さらには、人口減少や高齢化が懸念される中、ふるさとがもとに戻るか不安である、長期的な視野で三陸の漁業振興対策をお願いしたいといった御意見などを頂戴してございます。

さらに、三陸創造プロジェクトにかかわるものとしたしましては、プロジェクトによる産業振興、人口減少への対策を充実したものにしてほしいとの御意見などが出されてございます。

なお、このパブリックコメント等で寄せられた意見とその対応につきましては、パブリックコメントの実施状況として取りまとめ、第2期復興実施計画策定の後、今月末に県のホームページ上で全て公表する予定としてございます。

続きまして、第2期復興実施計画の2次案について御説明を申し上げます。資料の1-2をごらんいただきたいと思えます。パブリックコメントを受けて計画案をこの資料の1-2のように変更したいと考えてございます。

まず、1ページでございます。第1期復興実施計画の取り組みの総括の関係であります。右の欄の下線部分でございます。変更理由の下線部分に記載してございますが、復興の加速化に向けた共通的課題の解消について、総力を挙げて実施していくという力強い意気込みをもう少し強く意識してほしいとの意見を頂戴してございます。これを受けまして、この章では2次案の内容の下線の部分、真ん中の欄の下線の部分に記載してございますが、全体的な復興の進みぐあいと用地確保の課題に関する記述を追加してございます。

また、あわせて、この資料の4ページをお開きいただきたいと思えます。4ページの下欄、ナンバー3のところでございますが、5の復興の推進上の共通的課題への対応といたしまして、これらを受けまして共通的課題の克服に向けた姿勢を明確にする記述を追加させていただいてございます。

恐れ入ります。2ページ目にお戻りいただきたいと思えます。2ページ目につきましては、1月のこの東日本大震災津波復興特別委員会におきましても御意見をいただいたところでございます。第1期復興実施計画の事業進捗に対しまして、県民が十分に復興の実感を得られていないという状況を踏まえまして、今後ピークを迎える本格復興の主要な取り組みにつきまして、いまだ復興を実感できる程度まで事業が進捗していないこと、応急仮設住宅での生活の長期化及び復興まちづくりとあわせた商店街の再建が進んでいないことなどがその背景にあるものと考えられると。こうした県の認識につきまして、記述を追加させていただいてございます。

それから、3ページをごらんいただきたいと思えます。3ページにつきましては、第2期復興実施計画の考え方の関連であります。まず、若者・女性の参画による復興に向けた取り組みの促進、さらには県と市町村の一層の連携が必要との御意見をいただきまして、

計画推進に係る県の考え方を示すために、新たに6といたしまして、第2期復興実施計画の推進の節を設けさせていただいております。節を第6として設けて、記述を厚くしております。2次案の内容のアンダーラインの部分でございます。

次に、4ページをごらんいただければと思います。4ページ、上段の欄に記載してございますが、行政と地元の住民が信頼感を持ち、対話しながら復興を進めていくことが大切であるとの意見を頂戴いたしまして、重視する視点の参画の部分に行政と住民等の意見交換に関する記述を追加させていただいております。

次に、5ページをごらんください。構成事業についてでございます。復興実施計画の構成事業についてでございますが、沿岸地域の砂浜を生かした観光振興などに関連をいたしました再掲を含みまして6事業を追加したいと考えております。

また、生活・雇用分野の市町村緊急雇用創出事業につきましては、欄外の米印の部分に記載をしてございますが、同じ分野の緊急雇用創出事業に統合いたしまして、効果的に実施することとしたいと考えております。

この結果、総事業数であります、1次案から5事業多い332事業となっております。このうち新規、一部新規は合計36事業となっております。

続きまして、6ページをごらんいただければと思います。6ページ、ナンバー1につきましては、1月の東日本大震災津波復興特別委員会でも御意見をいただいたところでございます。被災地域情報化推進事業、さらには国際リニアコライダー（ILC）推進事業では、事業概要の一部修正を行ってございますし、生活再建住宅支援事業及び住宅復興支援事業の各事業におきましては、事業実施期間の延長を行ってございます。

続きまして、7ページをごらんいただければと思います。7ページ、8ページにつきましては、目標値の修正を行う事業の一覧を掲げてございます。1次案から上方修正したものが14件ございます。その主な理由は、第1期の期間中に実施中の事業が一部平成26年度に繰り越すことによるものでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページにつきましては、目標値を下方修正したものでございます。12件、12事業ございますが、主な理由は事業見込み量の減少でございますとか、市町村計画との調整を踏まえた事業期間の延伸によるものでございます。

それから、9ページでございます。三陸創造プロジェクトの関係でございますが、三陸創造プロジェクトのそれぞれのプロジェクトをつなぐ共通的な取り組みといたしまして、三陸ブランドの創造を提案したいといった御意見を頂戴してございまして、三陸創造プロジェクトの基本的な理念を明確にしつつ、三陸地域の魅力を端的に表現するため、三陸ブランドとの表記を行うとともに、ブランド形成に係る展開の方向、さらには取り組み内容等を盛り込みたいと考えております。

続きまして、10ページ、最後のページでございますが、みちのく潮風トレイル等を活用した観光振興を図るべきとの御意見をいただいております。当プロジェクトの展開の方向には、もともとこの潮風トレイルの活用が含まれてございましたが、2次案におきまし

ではこういった御意見を踏まえ、明記をしたいと考えてございます。

第2期復興実施計画の2次案につきましては、これらのほかに必要な字句等、語句等の修正等を行いまして、2次案の概要版と本体を本日資料1-3及び1-4のとおり取りまとめをさせていただいております。1-3は概要版、1-4が本体でございます。また、構成事業の目標値を整理いたしました参考資料も配付をさせていただいております。御参照いただければと思います。

続きまして、復興の進みぐあいを示す指標の案でございますが、資料1-5をごらんいただければと思います。復興の進みぐあいにつきましては、これまでも県の事業進捗状況でありますとか、いわて復興インデックス等の客観的な各種指標の取りまとめ、いわて復興ウォッチャー調査等の県民意識調査などを取りまとめまして公表してまいりました。第2期間中は、復興の進みぐあいをよりわかりやすくお示しするために、被災地における復興の進みぐあいが比較的明瞭にあらわれると想定される指標等を設定したいと考えております。

この指標は、既存の客観指標や主な復興事業等の成果から、三つの原則、10の分野ごとに19の指標を設定いたしました。基本的な考え方といたしましては、年2回実施を予定しております岩手県東日本大震災津波復興委員会の際に取りまとめをいたしまして、毎年7月ごろ策定予定のいわて復興レポートに盛り込み、公表してまいりたいと考えてございます。

最後に、今後の予定でございますが、本日御意見等をいただいた後、27日の岩手県東日本大震災津波復興委員会で御審議をいただきまして、翌28日の岩手県東日本大震災津波復興本部員会議で最終案を取りまとめたいと考えてございます。3月末には計画を策定したいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**佐々木大和委員長** ただいま説明のありました岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）（2次案）について質疑、意見をいただきます。質疑、意見はございませんか。

○**嵯峨孝朗委員** 今概要を説明していただきました中に、目標指標の見直しということがあり、最後の説明で指標そのものも含めて見直しするのかなと思って聞いておりましたが、この2ページ目の2次案の内容の一方でというところですけども、ここがちょっと私はどうかなと思いました。実際にあそこで議論があったのは、指標は本当に反映するような指標なのかということだったと記憶しております。つまり、実際に実感が得られるような復旧、復興が進んでいないことによって、いわて復興ウォッチャー調査と認識との差があるという捉え方になってはいますが、実際にはその指標がそういった意識を反映しないような指標だったからではないかという指摘をしたつもりでしたけれども、その点はどう捉えていますか。

○**森総務企画課総括課長** 指標の捉え方についてでございますが、当方で八十何%という

形で公表させていただきました指標は、あくまでも第1期復興実施計画の事業の進捗度合いに対する進みぐあいの指標でございます。いわて復興ウォッチャー調査ですとか、復興に関する意識調査ではかる復興の実感、被災者の皆様方の実感とは異なるものでございますので、ここでその違いについて述べさせていただきます、また今後公表する際には、先ほど資料の後ろのほうでも御説明いたしましたが、新たな客観的な指標、こういうものを足しまして県民の皆様との意見のずれが出ないように工夫してまいりたいということで考えているところでございます。

○**嵯峨耆朗委員** 詳細は見えていませんが、今の説明ですと、若干の見直しもされるようですけれども、数字の目標値を変えるという形の対応が多いような気がしておりました。本当に意識を把握できるような目標項目の設定をしたほうが、より被災地の県民の皆さんの意識、現状認識というのを把握できるのではないかと指摘でした。何となく今の説明だと、実際に現状がおくれているので、そういうふう意識のずれがあるのだというふうなところに重きを置いているように思うのですが、私は捉え方が違うのではないかなという気がするのです。

○**森総務企画課総括課長** 説明が不十分で申しわけございません。第1期復興実施計画におきましては、あくまでも復興への基盤づくりということで、着手ですとか、そういう形の指標が多くございました。第2期につきましては、本格復興期間ということで、目標値そのものについても何個できる、何キロメートルできるということで、アウトプット、でき上がりの数値、これを指標として用いさせていただいたところでございますので、今後におきましては、こういう指標の進捗と県民の皆様意識の乖離というのはだんだん縮小していくような方向になるのではないかと考えてございます。

○**嵯峨耆朗委員** 努力されていると思うのですけれども、なるだけより正確にというか、その現状認識とか、意識を把握できるような努力をしていっていただきたいと思います。

それで、説明の4ページ目のナンバー2の2次案のところ、地域住民と行政という言葉が出てきていましたけれども、行政というのは具体的には、市町村ですか、県ですか、それとも国、どうなのでしょう。

○**森総務企画課総括課長** ここでは、県の計画でございますので、主に県を意識してございます。実際のやり方といたしましては、各種事業の各地における説明会の充実ですとか、あとは来年度から現地復興本部を開所いたしまして、外部の方々にも御参加いただけるような形で、地域と行政の連携を強めていきたいと考えてございます。

○**嵯峨耆朗委員** わかりました。あと、用地の確保の問題がずっと取り沙汰されていますけれども、1点は防潮堤をつくる際に、ハイブリッド防潮堤というのがあるらしいのです。ということは、高さが高くても、原発とかでよくやっているらしいのですけれども、垂直に建てるわけですから、この台形の幅というか、土台は少なく済むわけです。そうすると、用地交渉等もそんなにというか、通常の何十メートルも必要なよりは、はるかに小さく済むはずだと思うのです。そういったものの導入は考えられなかったのかどうか、そして

考えられなかったとすればなぜなのかということをお聞かせしてもらいたいと思います。

○八重樫河川課総括課長 ただいまのハイブリッド防潮堤というお話でしたけれども、防潮堤、基本的には土手にコンクリート被覆をする2割、2割というのは1メートルの高さに対して傾斜の幅が2メートルというような台形のものを基本としておりますが、その場の地形等で直立堤のほうが有利な場合には、そういった直立堤、壁タイプのものを採用しております。今お話のあったハイブリッドについては直立堤の構造のもので、鉄筋を組んで、型枠を立てて、生コンを打設してつくるとというのが従来の方法なのですが、これを工場ブロック化してつくりまして、それをトラックで内陸部、あるいは海から搬入して、組み立てていくという構造がハイブリッド構造であります。これは、主に工程をかなり縮小するというのと、沿岸部で逼迫している生コンクリートの需給状況に対応して工程を確保していくという観点から、採用するところもあるということになってございます。

○嵯峨老朗委員 そのとおりなのです。ですから、女川原子力発電所でもそうですけれども、実際、原子力発電所等ではそういったものを使って、かなりの高さで、二十何メートルとかというのもやっているらしいのです。そうすると、いわゆる距離があるのはどうかと思うのですけれども、一定の距離であれば、そういうのを採用していったほうが、今の生コンとかの資材の逼迫された状況も解決するだろうし、用地の交渉もある部分では解決されるのではないかなと思っております。採用できればしたほうがいいのではないのでしょうか、どうなのでしょう。

○八重樫河川課総括課長 主に沿岸の南部地域では、生コンクリートが逼迫しているということもあって、基本的にハイブリッドの採用工区は、今検討中ではありますが、数カ所そういったもので進めるというふうにはしてございます。ただ、用地につきましては、ハイブリッド構造もいろいろな、地下にくい等を打ったり、波の高さに対応する、構造的に基礎となる地面に設置する幅もその場その場でさまざまありまして、生コンクリート打設の場合と用地幅が極端に狭くなったりするかどうかは、これは個別の検討になります。基本的には、所定の期間、ロードマップの期間内に仕上げるというような工程上の観点から採用するというふうにはしてございます。

○嵯峨老朗委員 これは、局長でも副局長でもいいのですけれども、いろいろな問題を解決する手法の一つではないかと思うのです。前々から、これ県内でも技術的にできるらしいのです。そうすると、技術的には八重樫河川課総括課長が言ったとおりなのでしょうけれども、さっき言った資材の逼迫している状況も、いろいろな意味でも解決される部分があると思うのですが、実際どうですか。採用したほうが解決されるのではないかなと思うのですが、用地の取得費と合わせると、そんなにコストは変わらないのではないかなと思っております。いかがですか。

○小野寺復興担当技監 防潮堤の構造についてでございますけれども、先ほど八重樫河川課総括課長が申しあげましたとおり、2割の勾配での土手に従来30センチメートルだったのを、今回50センチメートルで被覆コンクリートをするものであり、防潮堤として、2割

勾配の土手にコンクリートで被覆するものが歴史的なこともあって安定した信頼できる構造、間違いなく信頼できる構造でございます。それを基本として、現地の状況によってハイブリッド構造、あるいはハイブリッドではなくても鉄筋コンクリートの直立壁のほうが現地に有利、背後地の土地利用の関係なども含めて有利な場合には、幅広く工法選定の候補としては、もちろん最初からそれを加えて検討しておりますし、これからもそのようにしてまいります。

○**嵯峨耆朗委員** ぜひいろいろなやり方を検討していただきたいと思います。

最後に、この間新聞に用地収用加速への法案というのをそれぞれの党が出してきているようですけれども、その中で自由民主党が、新聞に出ていましたけれども、これによって実際に、水曜日あたりに国会に提出されるような話を聞いていますけれども、そうするとよくなるのですか。どうなるのだろうかというのと、県が要請していたのと比べてどうかということもお聞かせ願いたいと思います。

○**小野寺復興担当技監** 土地収用の手続について、東日本大震災復興特別区域法の改正で対応しようというのが金曜日の一部の新聞で報道されておりますが、私どももまだ法案自体の確認をできておりませんので、内容について詳しい県としての見解というのは申し上げられる段階にはございませんけれども、新聞報道によればということではあります、与党が議員立法での法律の改正を目指すということですので、その動き自体については歓迎すべきものというふうに考えております。

○**嵯峨耆朗委員** 与野党問わずいろいろな方法を出してきて、いいことだなと思っているのです。話を聞くと、どちらかという、岩手県で提案した弁護士会ではなくて、生活の党の畑浩治衆議院議員が提案したものを包含して何とかという話なのです。ですから、いずれ一步一步でも進むというのはいいことだと思うので、ぜひ早目に情報収集しながら対処してもらえればと思います。以上です。

○**伊藤勢至委員** まず、このパブリックコメントについてお伺いをしますが、書面による意見をいただいたと、あるいは地域説明会に出席の方、出前説明会に出席の方、トータルで18カ所で325人が説明会に御出席をいただいたとあります。そのほかいろいろあるわけでしょうが、この人数についてこれでよかったと、130万人の県民の中の325人で、本当に被災地の声を拾い上げられたとっておりますかどうか、まずそこをお伺いしましょう。

それから、もう一つ、この出席をした方々の年齢構成というのは分けているのでしょうか、あわせて伺います。

○**森総務企画課総括課長** 今回の地域説明会、沿岸を中心に16回ほどさせていただきまして、325名の方々に御出席いただいているところでございますが、大変申しわけございません、天候の都合もございまして、日曜日、もしくは夜間にも開催させていただいたのですが、大雪の影響でこのとき余り御出席していただけなかったということもございます。我々といたしましては、325名の方々にお越しいただいて大変ありがたかったのですが、もう少し多くの方々にお越しいただければ幸いだったかなというような感想は持

っているところでございます。

それから、おいでになった方々の年齢層でございますが、特段調査はしてございません。ただ、私も何か所か、半分ぐらい回らせていただきましたが、下の年代では高校生などもおいでくださって、意見を述べられていただいておりますし、あとは多分 50 代、60 代の方が多のような形だったと見てございます。

○伊藤勢至委員 この 325 人が来ていただいたと。それなりの御苦勞はされたと思いますが、もしこれが岩手 1 区の選挙に立つ者がこんなことをしたら、これは落選ですよ。325 人では、どうにもとれない。例えが違いかもしれませんが、県民の意見が全然拾えないというふうに思います。

そういう中で、年代的にそういう場に来て言いたいことを言えない方々の声を聞く努力をしてほしいのです。例えば世の中では 65 歳以上を高齢者というそうで、私もその一人になっているわけですが、私たちより年上の人たちというのは、本音を語ってもらいますと、応急仮設住宅をついの住みかにしたくないというのがまず一番にあるのです。でこぼこした、隣の音も聞こえる、話し声も聞こえる、こういうところで終わりたくない。俺は悪いことしたわけではない、何とか災害公営住宅にせめて移って、あるいは戸建ての自分のうちを建てて、そこから自分の葬儀を出してほしいと、これが御高齢の方々の本音です。そういう方々が、仮に出席の人数が多い場合に、そういうところにだけ重きを置いていただいているのは困るのです。世の中は順繰りばんこですから、突き鉄砲で、死なない人は誰もいないわけで、若い人たちの意見もどんどん上げてこなければ、回転をしていかないということになりますよね。そういう中で、やっぱり年代別に分けていただいて、年代別の思いをどういうふうにお持ちなのかということも拾い出していただかないと、来た人数をそのままアンケート用紙を回収して、それで全てというのでは、現地の声はなかなか吸い上げられないのではないかと。努力はわかりますけれども、どうせやるのならそれが実になる努力にさせていただきたいというふうに思います。

ですから、高校生も結構だけれども、高校生も大学生も親の庇護を受けている人たちの夢も希望も、それはたまには聞いてやらなければならないですが、現実に世の中を動かしている、言ってみれば被選挙権を持っている以上の年代の人たちと、そういうところに何かがあるのかというところを吸い上げていかなければ、せっかくこんなに分厚い書類、計画を立てても、上滑りになってしまいはしないかという思いがあります。したがって、どうぞ年齢層という部分をこれからの計画づくりの中にぜひはめ込んでいただくようお願いをしたいのですが、ひとつ感想があったらお願いをします。

○佐々木理事兼復興局副局長 委員のおっしゃること、もっともでございます。まさにこの計画をこれからどう生かしていくかということのほうにシフトするわけですので、私も現地に入りまして、各年代からそれぞれ丁寧に希望、意見をお聞きしながら計画を進めてまいりたいと思っております。

○伊藤勢至委員 各市町村でも、まちづくり計画等を立てるために説明会等を開いたよう

であります。そういう中で、直接ではありませんが、行った人から聞きましたけれども、小学校の子供を持っている40代の人に参加をしたと。そうしたら、会場はもう70代以上の年齢の方々が多くて、若い者が一言、これからの子供たちと私たち親の立場から意見を申し上げたいということで手を挙げて発言をすると、宮古市だけかもしれませんが、「こら、うるせえ、若い者静かにしろ」と、こういう話になって、とても若い人たちが自分の気持ちを、思いを発する場にならなかったそうです。彼は言いました、「二度と行くか」と。「じいちゃん、ばあちゃんやればいいんだ、このまちをつくれればいいんだ」と、そういうふうになっては、私は違うと思います。したがって、年代を分けてやるというのもちょっと難しいのかもしれませんが、ある程度そういうターゲットを絞った、50代、70代はもうあっちが近くなってきますから、仮にやらなくてもいいとしても、例えば30代、40代に対しては、そこら辺の配慮ぐらいはしていかないと、本当の声を吸い上げられないのではないかと思います。これに対して最後にもう一言お願いします。

○佐々木理事兼復興局副局長 宮古市でのそういう具体の事例もお聞きしましたので、これらを踏まえて、ぜひ皆さんの意見を幅広く聞く機会を設けたいと思います。

○伊藤勢至委員 それから、例えば山田線の話になりますけれども、宮古市、山田町、大槌町、釜石市がルートなわけですが、大事なことは、被害が大きいところは、山田町と大槌町なのです。そして、まちづくり計画の中には、やはり鉄道が基本となるべきだと言いながら、どこの場にどうしようかということまでは踏み込んだような説明が書いてありません。ですから、そういったこともリーダーシップをとっていくのは、私は県だと思っております。線が繋がらない、あるいは駅を中心としたまちづくりをしていくといった場合に、文言は書いてはありますが、どの場所というのは言っていないので、そういったところを早く決めてもらって、それが横につながるように、その上でまちづくりになっていかなければ諸政策が動かないと、そういうふうにもなりかねませんので、そういうところにもひとつ配慮をしていただきたいと思います。終わります。

○佐々木大和委員長 では、要望ですので、そのとおりにお願いします。

○福井せいじ委員 パブリックコメントのことで見解を聞きましたが、まず防潮堤に関するコメントがあったということではありますが、これはどのような分類になったのかということと、いかなる回答をなされたのかお聞かせいただきたいと思います。

○森総務企画課総括課長 防潮堤に関しましては、さまざまな御意見がございます。早急につくるようにというような御意見ございました。そういうものにつきましては、実施計画の趣旨と同じでございますので、趣旨同一ということで処理させていただいております。

そのほかに、先ほど冒頭の説明の際にも副局長のほうから御説明申し上げましたが、基本的な考え方として、防潮堤は現在といいますか、従前のままの高さにして、全て地面のかさ上げで対応すべきというような御意見もございましたけれども、それにつきましてはこの段階では対応しかねるということで、防潮堤を従前の高さにしたままで全ての地域を

かさ上げで津波から守るといような考え方については、対応困難という形で処理させていただきたいと考えてございます。これにつきましては、それぞれの回答につきまして第2期復興実施計画が確定した後に、その結果を受けまして回答することになりますので、今年度末にホームページ上で正式な回答は公表させていただくという手順になってございます。

○福井せいじ委員 ちょっと今なかなか理解をできなかつたのですけれども、第2期復興実施計画が固まった時点で回答をするということなののでしょうか。例えば防潮堤の高さを低くしてくれというものに対しては、そういうことでいいのでしょうか。

○森総務企画課総括課長 説明が不十分で申しわけございません。各地域説明会のときに御質問なり御意見があったものにつきましては、その場で現在の県当局の考え方について説明させていただいております。そうではなくて、私が先ほど申し上げましたのは、このいただいた御意見1件1件に対しまして、全部反映しないまでも、A、B、C、D、Eというランクをつけまして、それで回答しますのは第2期復興実施計画が固まった後で、その文言のどこに反映したかというような反映区分になりますので、それにつきましては年度末までお待ちいただくということでございます。

○福井せいじ委員 私は今決まった防潮堤の高さについて、すぐ変えろとか、あるいはそのままでもいいという考えは持っていないのですけれども、実際に地域では防潮堤に対する賛否があると伺っておりますし、また国のほうでもそういった問題に対しては柔軟に対応するといようなコメントも出されていますが、県としては改めて市町村とそういった防潮堤の高さについての協議をするという場は設けないのでしょうか。

○八重樫河川課総括課長 ただいま防潮堤の高さについて、改めて市町村と県が意見を交換する場を持つかどうかというお話なのですが、ただいま防潮堤の工事は、いずれ被災以降国の中央防災会議とか、岩手県津波防災技術専門委員会、こういった場をもって、あとは市町村の方々の意見を伺いながら、岩手県の中で24地区の湾に分けて、基本的には設定してきておまして、それは今進んでいる中では多重防災型まちづくりの各市町村の復興計画と密接に、もう一体となって進んでいるものであります。防潮堤の高さを高くする、低くすると、高くするといっても、いわゆるL1津波までの高さになりますが、今次の津波などはそれ以上のものです。L2レベルということで、そういった高さも越えてくる津波もある場合にまちづくりをどうするかという観点から、多重防災型まちづくりが計画されております。ですから、防潮堤が高い、低いという一つの見方だけでは、防潮堤の高さという議論にはならないというふうに認識しておりますし、まず防潮堤の整備を進めているというのは、背後のまちづくりの進捗にも影響することございまして、防潮堤がまちづくりと一体となった計画どおりに整備されない限りは、まちづくりで整備された住宅等が、L2、L1ももちろんですけれども、まだ危険にさらされるという状況になります。今そういった改めての議論というのは、各市町村の首長の意見は今なお伺っておりまして、そういった多重防災、今決まっている状況の多重防災はまず進めていくべきだというふう

に伺っていると承知してございますので、取り立ててこれから防潮堤の議論という側面からの地元の意見調整というのは、今考えてはおりません。

○**福井せいじ委員** 御丁寧な御説明ありがとうございます。

私、そういったもう既に計画が進んでいる中で、この高さを変えたり、土台そのものを変更するというのは大変だということは、今の御説明でわかりました。しかし、3年を経過して、やはりさまざまな意見がこの被災地では出てきていると、防潮堤の高さ一つだけではなく、まちづくりそのものをどうしたらいいかと、当時決めた計画を変更してほしいとか、あるいはこうしてほしいとか、さまざまな要望が出てきているわけでありますが、その点について改めてさまざま角度からこの計画について見直す必要もあるかと思っております。それは、やっぱり将来の本当の住民たちにとってのまちづくりになると思いますので、そういった協議の場も、あるいはこういったパブリックコメントを通してさまざまな角度から改めて変更できるものはする、そしてまた理解を醸成する場をつくりながらこの計画を進めていただきたいと思うのであります。そういった場を設けたり、協議をするということをご進めいただきたいと思うのであります。理事、いかがでしょうか。

○**佐々木理事兼復興局副局長** 確かに年数の経過とともに、いろいろな意識が変わってまいります。これは防潮堤に限らず、災害公営住宅に対しても、移転についても、そして利害関係もありますし、どこで合意形成が図られるのかという一番難しい問題がございます。そういった中で、県と市町村で復興整備協議会というのを設けて、いろいろその時々の整備計画を具体的に議論しながら、今回集まっている関係課とか、あるいは福祉とか、そういうふうなものも含めてやっておりまして、必ずしも一旦決めたものを最後まで守らなければならないというものではなくて、その方法論とか、あるいは柔軟な対応によって、いろいろ身近な部分の問題解決を図っていくという体制をとっております。先ほど伊藤勢至委員に申し上げたとおり、長期にわたる対応なので、やはり現地での声もいろいろ酌み上げながら、きめ細かにやっていかなければならないと思います。その辺については、硬直したということではなくて、運用の面でできる限りそれぞれの立場、あるいは考えを尊重しながら推し進めていくべきと思っております。

○**福井せいじ委員** ありがとうございます。復興局の役割というのは、さまざまなハードを整備することもそうですけれども、ぜひともこれからはそういった市町村、あとは被災した方々、そしてまた国とのパイプになって、すばらしいまちをぜひつくっていただくような、そのコーディネーターとして活躍していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○**久保孝喜委員** 私は、資料1-5、復興の進みぐあいを示す指標について御質問をいたしたいと思っております。この資料によれば、その指標というのは復興の進みぐあいが明瞭にあらわれると想定されるものだと思っております。その上でお尋ねをしたいわけですが、今回の議会でも一般質問、それから部局審査の中でも、県民意識と、いわゆる県が発表する進捗率の数字がかみ合っていないということがさんざん指摘をされてまいりまし

た。そのことを埋め合わせていくための例えば情報開示だとか、それから説明というのが求められていると。こういうこと言えば、私はこの指標の今回の案を見て、がっかりもし、びっくりもしたのですが、人口の指標がなぜ第2期復興実施計画になくなってしまうのでしょうか。第2期復興実施計画は、本格復興をうたっているのですよね。本格復興の最大の眼目は何かと。そこにどれだけの人がもう一回なりわいを取り戻し、暮らしをそこに再建できるかということなのではないでしょうか。そう考えると、むしろ第1期よりも第2期目のほうがこの人口指標というのは重く受けとめなければならないと、そういう指標なのだというふうに私は思うのですが、なぜ第1期目があって第2期目がないのか、ここはきちんと説明をしていただきたい。

○森総務企画課総括課長 申しわけございません。人口の指標についてでございますが、第1期復興実施計画におきましてもいわて復興インデックスということで、客観的な指標を取りまとめて公表させていただいているところでございます。第2期復興実施計画におきましても、このいわて復興インデックス、人口等、産業等、さまざまな指標が含まれるものでございますが、引き続きこれについて公表させていただきたいと考えてございます。

今回1-5のほうで指標として同時に取りまとめて発表するものとして確認させていただいておりますけれども、これにつきましてはそれぞれの復興の各事業の成果が復興全体のまちづくりとか、産業の振興にダイレクト、もしくは若干のクッションを経まして反映されやすいものということで掲げさせていただいております。人口につきましても、第2期復興実施計画におきましてもいわて復興インデックスをもちまして公表させていただきたいと考えてございますので、御了承をお願いいたします。

○久保孝喜委員 やや先走りした質問だったかもしれませんが、問題は先ほど言った県民意識との乖離を埋めていくということ、あるいは本格復興をうたっているというこれからの計画だということを前提にするなら、こういう直接的な事業の進捗にかかわるような指標だけでなく、例えば今これだけ被災地に人口が戻っています、あるいは住宅を建てるために戻ってきているとか、そういう前提となる数字もあわせて説明をすることで、全体の復興の進みぐあいというのがよりわかりやすくなるということになるのではないかというふうに思うのです。その点でお考えがあるのかどうか。つまりこの安全、暮らし、なりわいだけに特定した個別の事業にかかわる指標だけではなくて、その前提となる指標もあわせて、常に提示をしていくという姿勢が私は必要なのではないかとというのがまず第1点です。

それから、その限りで申し上げたいのは、なりわいの再生のところ、既に部局審査で、例えば農地復旧率、これについてはもう別の数字が提示されておりますよね。そういう数字をどうするのかということがありますが、もっと根本的な問題は、農地にしても、あるいは漁業の問題にしても、どれだけの人が再開をしているのか、どれだけの戸数がいわばなりわいとして戻ってきたのかというところがこの数字だけではなかなか見えてこないところ、5番、6番、7番では、商工の部分では、事業再開だとか復旧状況、売り上げ

の状況がちゃんと出ているわけですね。そうすると、第1次産業における再開率だとか、それから復旧、あるいは売り上げの問題、これがこの中には全然見えてきていないのではないかと。水揚げ量はありますし、養殖生産量もありますが、トータルとしての第1次産業がどれだけ戻っているのかということを示す、それこそ明瞭にあらわれる指標というのがここにはないのではないかとこのように思うのです。その2点、お尋ねをしたいと思います。

○森総務企画課総括課長 前半のほうの全体の指標の設定について、私のほうから御説明申し上げたいと思います。

ここの資料1-5の上のほう、ポツの四つ目にもございますが、いわて復興レポートというもの、これを毎年つくって公表させていただいております。このいわて復興レポートの中では、さまざまな人口、あと各産業の動き、生産の動向等につきまして、客観的な指標の動きがどうなっているのか、県の各事業の進捗状況はどうなっているのか、それに対しての県民の意識はどうなっているのかというものをまとめさせていただいて、これ1冊で復興の全体が押さえられるようなつくりのレポートとなっているものでございます。これにつきましては、先ほど来いろいろございました人口ですとか、各産業の動きなどにつきまして細かい数値を入れて分析しているところでございますので、これにつきましては従来どおり引き続き公表して、県民の皆様方にわかりやすい概略版等もつくりまして公表してまいりたいと考えてございます。

それから、農林水産業関係につきましては、担当部のほうからお答えさせていただきます。

○藤代農林水産企画室企画課長 農地の復旧面積等についてでございますけれども、復旧対象農地面積というのは717ヘクタールほどございまして、これが平成25年の5月現在では市町村のまちづくり計画など、他の整備事業との関連で工事に着手できない面積というのが406ヘクタールございまして、717から406を引いた面積、それが311、これを喫緊の目途として復旧させようということで指標化したところでございます。

その後、あわせて市町村のまちづくり計画との調整の分を進めておりまして、それが今年度中に139ヘクタールほど調整が整いまして、その面積について現在復旧をあわせて進めているところでございまして、現在では復旧対象面積が450ヘクタールということで農地復旧を進めているところでございます。指標のほう、毎月インデックス的に御提示させていただいているところでございますが、途中で分母を変更すると復旧上混乱を生じますので、これについては4月以降改めて分母といいますか、復旧対象面積というようなものを新しい指標に置きかえまして、進捗管理をしていきたいというふうに考えていたところでございます。

それから、農業あるいは第1次産業の復旧の分を経営再開状況で見るべきではないかというようにございまして、これについてはかねてより第1次産業は高齢化も進んでおりまして、従事者が減少しているというような傾向もございまして、そういった

ようなものを指標にするということではなくて、あくまで農地、あるいは生産がどの程度回復できるかということで、水揚げ量あるいは養殖生産物というようなものを指標に置きかえて、それが被災前と比べてどの程度回復できているかというようなことを指標的に置きかえて進捗管理をしていきたいと考えているところでございまして、経営再開率につきましては国等で統計等を公表しておりますけれども、こういったようなものを参考にしながら、また、現地のほうで各被災された農家の皆さん、あるいは漁業者の皆さんのほうと、まだ再開されていない方についてはどういうところに問題があるかというのを逐次お伺いしながら、経営再開に向けていろいろ進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○久保孝喜委員 今の答弁を聞いて、やっぱりだから県民意識と乖離するのだなということが改めてわかりました。つまりどういうことか。私たちが復興を目指すというのはどういうことかというところの基本にかかわる話だと思うのです。つまり事業をどれだけやったかというのは、もちろん大切です。個別の事業も進捗管理をしなければならない、それがどれだけ進んでいるかを提示する、当たり前の話だと思うのですが、一方でその結果どういう地域が生まれているのか、今生まれつつあるのかということも、まさに復興の進捗なわけですよ。それが人口であったり、それからなりわいの再生と言われていた営農の再開だったりということになるわけでしょう。この指標の考え方の中にも、県の取り組みだけでなく、なるべく国、市町村及び民間の動きを含めた指標を設定するのだというふうに書いているのではないですか。そうだとしたら、県がつかんでいない指標として、例えば営農の再開率があるのだとしたら、それを参考にここに書き込むとか、そういう具体的な、誰もがわかりやすい復興の進捗という、進みぐあいということを示す工夫をするべきなのではないかなというふうに思うのです。

それから、もう一点、安全になるのか、暮らしになるのかよくわかりませんが、JR山田線及び大船渡線の復旧の問題です。ここに来ていろいろ動きはあるわけですが、復興まちづくりが本格化をしていく、そこにまちが形成されていくための重要な施設が鉄道だというふうに県はしてきたわけですよ。その限りにおいて、東日本旅客鉄道株式会社とも折衝をしてきた、いろんな動きがあると。だから、県民からすると鉄道復旧したというのは三陸鉄道の話であって、JRの話は全然情報として、時々報道はありますけれども、具体的に復興にかかわってJRがどうなっているのかということについては、情報の提示がないというのが私は常々不満だったわけです。ここに来て、そういう具体的な話がもう始まっているものですから、鉄道の復旧、JR山田線にしる、JR大船渡線にしる、この復旧率というのをきちんと提示すべきではないでしょうか。

○森総務企画課総括課長 もとより今回このような指標を設定させていただきましたのは、県側の事業の進捗の状況だけでは、とてもではないですが、復興の状況全体を把握するものではございませんので、新たな指標としてこういうものも盛り込ませていただきたいということで考えているところでございます。この20弱の指標ではまだまだ足り

ない部分もございますので、7月に取りまとめるいわて復興レポートにおきまして、さまざまな指標を用いまして、わかりやすい復興の実感に近いような形でまとめられるように工夫していきたいと考えてございます。

○佐々木地域復興室交通課長 今、JR山田線、それからJR大船渡線の復旧率を提示すべきだというお話を頂戴したところでございます。これにつきましては、現状を申し上げますと、JR山田線については三陸鉄道運行でという提案を今いただいて、それについての協議をしているという段階ということでございます。それから、JR大船渡線につきましてはせんだってのJR大船渡線復興調整会議でルートを山側に振るしかないのだと、それであれば安全を確保できないというような主張を東日本旅客鉄道株式会社からされているという状況だということでございます。

現時点において、復旧率というのを指標化して、それに基づいてというのはなかなか正直難しい状況ではございますけれども、ただその協議の状況でありますとか、そういったものは県民の皆様の方に幅広く情報提供をして、その協議が進むなら進むということで、少しでも鉄路復旧に向かっているのだということを御理解していただくような形で、情報についてはお示しをしていけばというふうに考えているところでございます。

○藤代農林水産企画室企画課長 第1次産業の経営再開状況についての指標についてでございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、国のほうの調査で農林業センサスの数字を基本としながら公表されているものでございます。また、うちのほうで、あるいは漁協の組合数ですとか、そういったようなものでいろいろつかんでいる数字もございますので、どのような形で指標、あるいはインデックスというような形でお示しできるか検討してまいりたいと思います。

○久保孝喜委員 私が疑問点として挙げた部分、つまり定住人口の問題、それから第1次産業の再開率の問題、それからJR山田線及び大船渡線の復旧の問題、この三つは、私はぜひ検討していただきたいと思います。

今までの答弁にあったように、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画で、そこで示される復興の進みぐあいを示す指標だと言いながら、実はいわて復興インデックスもあわせて見ないと復興の全体像がわからないという、そういう仕組みになってしまっているわけですよね。だから、私らでさえもそれを二つあわせて、重ね合わせて読み取るなんていうことはかなり難しい話ですし、ましてや県民がこの情報一つ一つをそうやってトータルとして総合的に受けとめるなんていうことは、なかなかこれは事実上難しいわけですよね。だからこそ、ここに指標というのはわかりやすい、明瞭にあらわれるものだというふうにしていくわけですから、この指標のとり方は、ぜひ本格復興を標榜するのであれば、本質的に、基本的に考え直していただきたいなというふうに思うのですが、佐々木理事兼復興局副局長、いかがでしょうか。

○佐々木理事兼復興局副局長 今御指摘のありました問題意識というのはずっと持っておりまして、私らも常に議会から指摘されるのは県民意識の常識と数字と相当離れている

のではないかというふうな部分であります。さりながらも、やはりそれぞれの指標のとり方、意識のとり方というのは対象のものもございまして、人の意識もございまして。それをあわせて調査するというのは、非常にこの人数の中で、復興局の組織の中に専門に統計をとって、意識に対する調査分析をする機能があればいいわけですがけれども、ある意味では市町村と同じように県も他都県の応援職員をかりて、復興局で申し上げますと東京都から6人、山口県と沖縄県からは1人ずつということで、8名の職員の力をかりて、これでもこういうふうなインデックス調査等を分析してございます。そういう中で、できる限り県民にわかりやすく情報を伝えるように心がけたいと思っております。

○**斉藤信委員** 第2期復興実施計画の2次案ということで、ここの東日本大震災津波復興特別委員会でも1次案については議論いたしました。私が提起した問題、取り上げられたところと取り上げられないところがあるので、全体とすれば、3年間の計画ですから、県民の声を聞いて充実させるというのは大変大事な手法だと、一定の改善、充実が図られていると、こういう評価を前提にして、具体的な問題をお聞きします。

第2期復興実施計画の2次案の2ページ目ですが、全体の概要で補足をされたところ、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生と、特になりわいの再生のところ、水揚げ量は平年の約7割まで回復し、被災事業所も一部再開を含め約8割が事業再開と書いているのですが、これちょっと正確ではないと思います。例えばこの指標の問題のところを見てほしいのですが、産地魚市場の水揚げ量は37.3%減っているのですよ、震災前と比べて。そうすると、正確には6割強なのです。

それと、事業の再開も約8割が事業再開と、何度もこれ言っているのだけれども、これも正確ではないですよ。商工会議所、商工会の2月1日現在の指標で4,341事業所が被災して、再開が3,229で74.4%なのです。廃業が847になっています。だから、この被災事業所復興状況調査第2回結果報告を見たけれども、2,419事業所調査して、回答が1,479事業所、61.1%の調査なのです。これは、被災した事業所がどういうふうに変化しているかというトレンド調査としては意味を持つけれども、事業所の再開という点でいけば正確ではありませんよと、私繰り返しこれを指摘しているのだけれども、残念ながら約8割にあなた方はこだわって、約8割というのは、ちょっとこれは言い過ぎで、商工会議所、商工会というのも実はこれ自身も全ての被災事業所を包括していないのですよ。宮古市なんかは、会員以外の被災業者も含めて全体把握しています。だから、被災事業所はもっとふえるのだ、本当は。ここはもっと正確を期したものにしたいということが第一ですが、いかがですか。

○**森総務企画課総括課長** ここの取りまとめの部分につきましては、各調査によりまして調査対象も違いますし、時点も違います。さまざまな数字があるところではございますが、今まで県が用いていたおおむねの数字を用いてまとめさせていただいたところでございます。御意見につきましては、伺わせていただいて、今後検討していきたいと思っております。

○**斉藤信委員** 産地魚市場の水揚げ量は、あなた方の指標を私は指摘したのです。それで

も違うでしょう。そして、被災事業所の再開率となると、これは全体の評価なのです。再開した事業所の売り上げがどうなっているかというのはトレンド調査でいいと思います。そういうことを私は何回も指摘しているのだから。これは、第2期復興実施計画全体の状況を総括しているわけです。そういうところで、やはり正確を期すべきだということです。

あと、暮らしの再建については、災害公営住宅6,038戸のうち3,594戸、59.5%は用地を取得して事業を進めていると。用地の取得だけが暮らしの再建の主要な評価でいいのかと。暮らしの再建でこれしか触れていない、それも用地の取得だけでしょう。何ぼできたかというのも触れていないし、暮らしの再建でこれだけの評価では、これは進んでいるのか進んでいないのかさっぱりわからないというふうに評価になるのではないかと。もっとわかりやすい、暮らしの再建がどこまで進んでいるかという、私は指標自身もっと吟味して提起をすべきだと思いますが、これは提起だけにとどめて、最終案を検討してください。私は、ちょっと用地の取得に触れるだけでは、それこそ被災者の目線から見たら、本当に変わっていないのではないかとということにしかないのではないかと思います。

3ページ目の暮らしの再建のところ、恒久的住宅や宅地の確保、住宅ローン等の二重債務への対応とあります。二重債務の対応と、こう書いているのだけれども、これ具体的な指標のところにはないのではないのでしょうか。私は、具体的な指標のところにもこの住宅の二重ローンの解消をどこまでやるのかと、相談件数、債務整理件数、これしっかり目標を持つべきだと思いますが、いかがですか。

○佐野生活再建課総括課長 指標としてどういったものを用いるべきかという部分もございます。というより、そもそも被災地における住宅ローンの実態の把握が県においてなかなか困難だという部分が根っこにございまして、今回こういった部分で指標に掲げることとはできなかったということをございます。

○斉藤信委員 これから住宅を再建するというときに、実態がわからないというのは放置してはだめだと思います。実態は、ほとんどが被災ローンを返済させられているのです。いわば債務整理の対象になっていないというのが実態です。私は、県内の金融機関から聞き取りすればいいと思うのです。これから家を建てようというときに、もう既に返済させられているのです。もう2,000万円のローンを抱えている人は、月8万円を返済されているのです。せっかく私的整理ガイドラインという、不十分だけれども、新しい制度があると。その活用は不十分だということを私は繰り返しここで指摘したけれども、流された家のローンが残っているか残っていないかというのは、これから家を建てようとしている人たちにとっては死活的な問題なのです。でも、当初国は1万件ぐらいの活用があるという発想でこの制度はつくられたのです。それが、全国的には1,200件程度しか成立していないのです。1割なのです。だから、そういう意味で行けば、全国で1万件というのだったら、岩手県は恐らく少なくとも2,000件とか、そういう規模の活用が本来求められているのではないかと。やっぱりわからなかったら、実態把握すると。そして、当初の目標にふさわしい制度に改善するし、活用させるというふうにすべきではないかというふうに思い

ます。

それと、住宅の再建のところ、これは一気に36ページに飛びますが、市町村と共同して100万円の補助です。私は、これはすばらしい制度だと思います。平成30年度まで延長するというのも今回評価をしたいと思いますが、補助金の支給世帯数が3,939世帯と、こうなっています。この根拠は何でしょうか。まちづくりの面的整備で宅地造成するのは8,500戸なのです。この8,500戸のうち、3年間で整備されるのが幾らなのか。なぜこの3,939というふうになったのか、このことを示していただきたい。

○佐野生活再建課総括課長 復興実施計画の目標として、この支給世帯数を9,518世帯と見込んでスタートしてございます。その中で、今般平成30年度まで延長したことによりまして、平成26、27、28年度、第1期分の実績をもとに、残りが5年間に延びるという形で推計し直して、結果として3,939世帯という形になったものでございます。

○遠藤まちづくり再生課総括課長 市町村が行っております復興まちづくり事業で宅地供給を予定している数字でございますが、平成26年度末では累計としまして1,162区画でございますが、平成27年度末としまして4,974区画、58%、これを累計として見込んでおります。ただ、まちづくり事業、まだ平成28年度以降、あるいはまだその年度の分類が不明というものがございまして、それが現段階で供給時期を確定していないものが295区画、平成28年度以降供給を予定しているものが3,244区画となっておりますので、3年間という数字ではまだ現在整理ができていない区画数がございます。

○斉藤信委員 そうすると、少なくとも平成27年度までは、今の計画で4,974区画造成されると。住宅再建可能だということですよ。私は、だったらここを対象にしないと、やっぱり整合性が出ないのではないかと思います。せつかくまちづくりでこれから住宅再建が、不十分だけれども、4,974区画までであれば、ここに家を建ててもらったら県の100万円の補助の対象になると、こういうことではないでしょうか。県のまちづくり事業との整合性というのをやっぱりきちんとやるべきだと思います。もちろんまちづくりだけでなく、別にうちを建てる人も出ますから、実際には私はプラスアルファだと思います。だから、そういう点でやっぱり最初から少ない目標になれば、これはまちづくり計画との整合性がなくなるのではないかと。いかがですか。

○佐野生活再建課総括課長 この第2期復興実施計画における計上の考え方は、先ほど御説明申し上げましたとおりでございますが、実行に当たりまして、例えばここに掲げたより申請が多いから、目標まで達したから打ち切ると、そういう運用をするつもりはございませんので、その時点その時点で必要に応じて支給してまいりたいと考えております。

○斉藤信委員 だから、私が言っているのは、まちづくりで約5,000区画が造成されるのです。2年間ですよ、3年間ではなく。だったら、それを見込んでやらなかったら、計画と整合しないでしょうと言っているのです。岩間復興局副局長、これは計画の整合性の問題を私は言っているのです。せつかくいい制度なのだから、住宅再建したら補助の対象になると。最初から少ない計画ということでは、整合性がないのではないかと。言っている

のですけれども、いかがですか。

○**岩間復興局副局長** 被災者への住宅再建支援の関係と、それから全体のまちづくりとの整合を図るべきではないかというような御指摘でございます。それぞれただいま佐野生活再建課総括課長と遠藤まちづくり再生課総括課長のほうから御答弁申し上げましたが、それぞれのまちづくり計画と住宅再建の支給の関係の整合をとらせるということは、非常に意味のあることだろうというふうに考えてございます。いずれ御指摘を踏まえて中身の精査をいたしまして、できるだけ整合を図るようにさせていただければというふうに思います。検討したいと思います。

○**斉藤信委員** ぜひそういうところは整合性を図っていただきたい。

それと、同じ 36 ページでバリアフリー対応工事、県産材使用工事、バリアフリーは 1,300 戸、県産材使用工事は 600 戸ということで、これは最大 130 万円の補助になる県単独補助事業で、私はこれも大変積極的な事業だと思うけれども、この根拠は何なのかと。1,300 と 600 にした根拠は何なのかと、この間の実績も含めて教えていただきたい。

○**澤村建築住宅課総括課長** 住宅再建、住宅支援事業の戸数の考え方でございますけれども、基本的にはこれまでの実績等を踏まえて、それから今後 8,500 戸程度の住宅が建設されるものだというふうに想定しまして、その中でこれまでの利用率、件数が重複したりして余り正確ではないのですけれども、大体 3 割ぐらいの利用率というふうに踏まえております。そういったことで算定して出したものでございます。

バリアフリーにつきましては、平成 24 年度から開始しまして、平成 24 年度が 312 戸、それから平成 25 年度は 2 月補正の数値でございますけれども、913 戸という予定になってございます。

それから、県産木材は、平成 24 年度が 152 戸、それから平成 25 年度が 370 戸という数値になってございます。

○**斉藤信委員** バリアフリーの対応工事は、5,000 戸を想定して約 3 割と、これは整合性ありますね。わかりました。そちらもぜひ整合性をつけてやっていただきたいと思います。

それと、また第 2 次復興実施計画そのものに戻りますけれども、7 ページのところ、これはつけ加わった文章なのですが、地域住民と行政、さらには地域の関係者等が相互に意見交換を行う場を積極的に設けながら進めると。今回第 2 期復興実施計画の一つの目玉が住民の参画ということでした。私は、本当にこれ大事だと思います。なぜかという、すぐに家を建てられない、災害公営住宅にも入れない、そういう中でこのまちづくりを進めなければだめなのです。ただ待っているだけではもたないのです。だから、被災者の方々が本当に自分らが主人公になって、どういう高台移転のまちをつくるのか、区画整理のまちをつくるのか、ふるさとを再生するのかという、この参画がなかったら、私は本当に第 2 期の 3 年間というのは被災者がもたないと思います。そういう点で、これは挿入されたのだけれども、具体的にどういう施策を考えているのかお聞きしたい。

○**森総務企画課総括課長** 第 2 期復興実施計画におけます参画の観点でございますけれ

ども、今後本格的な復興を進めていく上で、地域の方々の御意見、これを反映することが重要と考えてございます。この第2期復興実施計画自体につきましても、これまでパブリックコメント、地域説明会等を実施させていただいたところでございますが、計画策定後におきましても各地域における説明会、また従前から出前説明会という形で各地域から御要望があれば出向いて計画の内容等について御説明するというをやってきたところでございます。こういう取り組みのほうを進めていきたいと考えております。また、個別の各事業、まちづくりもでございます、さまざまな事業があるわけでございますけれども、これにつきましても地域の方々との意見交換会等を行うよう、各部局とともに取り組んでいきたいと考えております。

あとそのほかに、先ほども申し上げたところでございますが、現地の復興本部員会議、これを改組いたしまして、現地の関係者の方々も参加いただいた形で、地域の方に即応できる体制ということで取り組みを進めることとしてございますので、そういうことで各地域、各住民の方々との協働を進めてまいりたいと考えてございます。

○齊藤信委員 8ページのところにちょっと進みますが、安全の確保の取り組み方向ということで、震災の記憶の風化防止のための防災文化の醸成と継承とありますが、これは本当に大事だと思うのですが、今市町村が検証作業をやっています。実際に被災者からのアンケート調査なんかをやって、陸前高田市なんていうのは本当に300ページ近い、280ページの間接報告を出しているのですけれども、どこでも出ているのはやっぱり避難のおくれなのです。避難しなかった、避難のおくれというのが痛切な教訓なのです。安全の確保と云ったら、今度の震災の最大の教訓は避難の問題だったと。一般的な防災文化というふうにしなくて、最大の教訓は、やはりこういう大きな地震、津波のときには直ちに避難をすると、そういう避難をするための訓練や避難場所への避難道、こういう整備こそ本来最優先されるべきであり、私はそのことをやはりもう少しここに明記をする必要があるのではないかと、避難という問題が最大の教訓だったということを明記する必要があるのではないかと考えます。これは一つの問題提起です。

もう一つは、防潮堤について先ほど議論がありました。今決めた計画を直すということはなかなか難しいのだけれども、私が懸念しているのは、これはゼネコンの関係者も新聞紙上で言っていることですが、今つくろうとしている防潮堤は、前の防潮堤と全く違うものだ。例えば六、七メートルの防潮堤が十二、三メートルになると。体積で言ったら10倍です。だから、災害復旧と言うけれども、今回は同じものをつくるのではないのです。全く別次元の巨大な防潮堤をつくるというのが今回の防潮堤の建設で、私が一番心配しているのは、そのことによって海の環境資源、砂浜、こういうものに本当に影響はないのかと。本来なら、これだけの事業というのは環境アセスメントをやらなければだめなのだけれども、災害復旧でどんどん進められていると。ゼネコンの関係者も危惧を表明していますが、そういう点はどうなのか。実際に、例えば根浜海岸なんかは、砂浜を守るために防潮堤の高さは前と同じにすると。吉里吉里もそうですね、浪板もそうですね。防潮堤は要

らないと、砂浜を守るため、海水浴場を守るためにと、こうなっていますね。あと、広田湾の埋め立て地、あそこは防潮堤を100メートル下げて、そして干潟が再生したと。これは素晴らしいことだったと思いますが、大体基本的に現在位置に今までと違った巨大な防潮堤をつくった場合に、砂浜とか海の資源とか、そういう形での影響はないのかというのは慎重にやるべきだと思いますが、その点の検討はどうなのか。

あと、三つ目に9ページの交通ネットワークについて、久保委員も指摘しました。JR山田線及び大船渡線の復旧に向けてと、3年たっているのだから、早期復旧というふうに明記すべきだと。もう3年たって、ただの復旧では済まない。ここは早期復旧と明記すべきだと思います。この三つの点指摘しましたが、いかがでしょうか。

○**森総務企画課総括課長** 最初の防災の関係について、私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

何よりも今回の災害、大震災津波におきまして、岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画でも述べているとおりでございますが、今後このようなことがあっても人命だけは必ず守るという考え方で進めてきたところでございます。防災の施策につきましても、何も忘れて逃げるという、そういう防災文化、この伝承が第一、それからまちづくり、ハードとあわせて、そういう人づくりにも傾注するというところで、実は三陸創造プロジェクトの一つに、この防災の伝承ということでプロジェクトをつくって、各種事業を構築しているところでございます。

こういうことで、今後このような大災害があったとしても、ふるさととしていつまでも永續できる地域として再生できるような形で社会づくり、防災づくり、文化の継承について取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○**八重樫河川課総括課長** 防潮堤の災害復旧等に係る環境影響についての御質問でございますが、災害復旧事業ということで環境影響評価法、岩手県環境影響評価条例による検討ということではありませんが、全ての箇所においては環境影響の実態的な調査は行っておりまして、あと県で今、岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観環境検討委員会、専門家による委員会を持っておりまして、そちらのほうへの報告、相談等は逐次行っております。

○**佐々木地域振興室交通課長** 今委員から御指摘ありましたJR山田線、JR大船渡線の復旧に向けてという文言でございます。これは、委員がおっしゃるとおり被災からもう3年過ぎております。まさしく我々としても早期復旧というのをしっかりやっていかなければならないと思っております。こちらの文言については、早期という文言を加えるということと、それからあと実際の取り組みにつきましてもしっかりとやってまいりたいと思います。

○**佐々木大和委員長** 斉藤信委員、まとめてお願いします。

○**斉藤信委員** 防潮堤の件については、ゼネコンの関係者でさえそういう危惧を表明しているのです、本当にここを丁寧に、慎重に、それを真剣に考えているところは、やはり防潮

堤を低くするとか、なしにするとか、100メートル下げるとかやっているのです。これも一つの現実ですから。つくってから、海が本当にだめになったということだけは、絶対に回避しなくてはならないと私は思っているのです、そういうところをよく、土木だけの発想ではなく、本当に関係部局がここは連携して、ひとつやっつけていただきたい。

13 ページに、津波により流失した海水浴場の砂浜の養浜及び関連施設の復旧・整備というのがあります。陸前高田市、山田町がその対象になっていますが、あの事業を見ると陸前高田市の事業は新規でなったのだけれども、山田町は書いていないのではないかと思います、これ山田町の事業は何で書いていないのですか。

○佐々木大和委員長 ほかにはいいですか。終わりですよ。

○斉藤信委員 38 ページの児童福祉施設等災害復旧事業で、保育所、児童館等の復旧 10カ所という計画になっています。民間の資金などを使って民間保育所はほとんど再建されているのです。ところが、公立保育所がおくれているのです。この 10カ所で全て被災した保育所、保育園というのが再開するのか、公立保育所はどうなるのか、このことを示していただきたいと思います。

それと、42 ページですけれども、岩手県立大学被災学生就学支援事業、これは授業料免除の支援なのですが、これが平成 26 年度で終わってしまうのです。私は、これからも被災した学生が出るのだと思うのです。いわての学び希望基金のほうはずっとあるのだけれども、県立大学の授業料減免が平成 26 年度で終わっていいのかと、これも私は継続して実施すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと、45 ページのところ的海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業、これは陸前高田市の高田松原野外活動センターの代替施設で、岩手県立広田水産高校の跡地に検討しているという話は一部聞いているのですが、そういう形でこれは進められようとしているのかお知らせください。以上です。

○遠藤まちづくり再生課総括課長 1 点目の海水浴場の砂浜の復旧等についてですが、2 次案の 63 ページを御確認いただきたいと思います。こちらのほう、構成事業の概要をお示しさせていただいていますが、9 番としまして山田の浦の浜海岸、これは 1 次案から記載させていただき、今回陸前高田市につきましては東日本大震災復興交付金等の手続を進めながら、こちらのほうに追加記載させていただいたものでございます。

○伊藤保健福祉企画室企画課長 児童福祉施設の復旧の関係でございまして、全体で 17 施設を復旧させる予定となっております、そのうち今回 10 の施設の復旧を進めることとしてございます。この 10 のうち 9 の施設が公立の施設となっております。今後移転先等決まり次第、残りの施設につきましても復旧を図ってまいりたいと考えております。

○蛇口教育企画室企画課長 海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業についてでございますけれども、平成 29 年 4 月の開所を目標に整備を進めておりましたけれども、陸前高田市における復興の進捗状況によりまして、第 1 回検討委員会を開催した以降、延期となっております。今後は、陸前高田市と連携をとりながら進めることとしておま

て、現在まだ具体的な内容等につきましては未定の状況となっているところでございます。

○**森総務企画課総括課長** 岩手県立大学の被災した学生の就学支援事業の関係でございますけれども、現在のところ平成26年度までという計画になってございます。これにつきましては、延長も含めまして関係部局と調整をさせていただきたいと考えています。

○**伊藤勢至委員** 先ほど1点聞き漏らしましたので、住まいの再建に関連して一つお伺いをいたします。

発災をした後、生き残った方々が避難場所に避難をしました。そして、平成23年4月の末から応急仮設住宅が着工したわけでありますが、そのころ漁業権を持った方々の間に、避難場所から応急仮設住宅ができた後に移るべきかどうかという悩みが発生をしたようがあります。これは漁業権についてでありまして、海から2キロメートル以内に住まいを持つこと、そして年間60日操業すること、これが漁業権を持つための最低の条件ということで、避難場所から応急仮設住宅に仮に移りたいのだけれども、海から離れたところに移ってしまうと、漁業権をなくしてしまうのではないかと、そういう心配があったようではありますが、このとき宮古漁業協同組合がタイミングよく漁業権のルールについては当分の間は問わないこととするという文書を出していただきました。それで、漁業権を持っている方たちは、例えば海からちょっと離れた近内でありまして、花輪地区でありまして、そういうところに移れたわけでありまして、この住まいの再建ということについて、当分の間というのがいつまでなのか、その辺を各漁業協同組合に確認をしておくべきではないかというふうに思って提言をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長** 委員御指摘のとおり、今回いろいろな場所に移動されていますし、内陸のほうにみなし仮設等で移動されている方もおります。そういった中で、まだ漁業を再開しようという形で迷っておられる方も相当数おりますので、その辺のところは漁業協同組合等とも話をしながらきっちりと対応してまいりたいと。対応するといいますのは、当分の間はそういった縛りにとらわれないで柔軟に対応するという方向で検討したいと思います。

○**工藤勝子委員** 予算特別委員会におきましても、非常に今回若者と女性に視点を当てた事業等が多く出されておりました。やはり若者を沿岸地域に定着させていくと、そしてそういうまちづくりに向けても創造的な若者の声を聞くことは非常に大事でありますし、女性の柔軟的な発想に基づいた、そういう意見も大事だろうと思って、私は評価しているところであります。ですけれども、なぜ3年がたったのかという気がいたします。もっと早目に若者と女性の声を聞こうとしなかったのかというところが非常に私としては残念です。

岩手県東日本大震災津波復興委員会が立ち上がったときも、震災当時ですけれども、最初議会に出されたときに岩手県東日本大震災津波復興委員会の中に女性が一人も入っていませんでした。そのときに、やはり女性の意見も大事ではないですかということで、公益社団法人岩手県栄養士会と公益社団法人岩手県看護協会のほうから2名の女性が岩手県東日本大震災津波復興委員会のほうに入らせていただきました。そういう形の中で、よかつ

たなと思っているわけですがけれども、今回のパブコメから女性の意見というのは多分酌み取れない部分もあるかもしれません。だけれども、地域説明会にどのくらいの女性が参加されているのか、どういう意見を述べられたのか、まず最初にお聞きいたします。

○森総務企画課総括課長 地域説明会への女性の参加状況でございますが、実は御参加された方、お一人お一人、先ほどの年齢もそうですが、性別についても統計はしてございません。ですので、大ざっぱな目見当ということになると思いますけれども、私が出席している限りでは1割、2割という程度と考えてございます。

女性の意見の反映につきましては、先ほど工藤勝子委員からもあったとおり、最初のほうはかなり薄いところもございましたので、年1回、今年度は2回ですが、女性との意見交換会なんかもされて、補充させていただいております。来年度から第2期に当たっては、これを本格的な組織として立ち上げる方向で今調整しているところでございますので、幅広い意見が出されるように工夫してまいりたいと考えてございます。

○工藤勝子委員 こういう地域説明会に女性を参画させる、参加させる、出席させる、新たなというのでしょうか、そういう情報発信もされるのでしょうか。その辺のところをお聞きしたいと思っておりますし、今度新設されます、岩手県東日本大震災津波復興委員会の中に女性参画推進専門委員会というのを立ち上げるということがございました。これは、女性だけの構成に多分なるのだろうなと思っておりますけれども、それでは沿岸地域において女性組織、県内に多数の地域婦人団体を初めといたしまして、岩手県漁協女性部連絡協議会、それから岩手県生活研究グループ連絡協議会とか、岩手県更生保護女性連盟とか、一般社団法人岩手県母子寡婦福祉連合会とか、岩手県交通安全母の会連合会とか、組織があり、沿岸自治体において、多分、一時活動がストップされたのではないかなと思っておりますけれども、今活動を継続されている組織というのは復興局として捉えていらっしゃるでしょうか。

○森総務企画課総括課長 1点目の情報発信の仕方でございますけれども、今回につきましては地元の復興新聞ですとか、あとラジオ、地元のエフエムラジオ、そういうものを通じまして、市町村広報のほかにもさまざま活用させていただいたところではございますが、参加者のほう、全体では325人にとどまったというような形でございます。

それから、恐れ入ります、沿岸各地域で活動している各団体の動向それぞれにつきましては、当復興局においては一元的には取りまとめておりません。

○工藤勝子委員 やはり今回はこういう若者と女性という形に視点を当てるとするならば、チラシなり、広報にぜひ参加してほしいという、若者、女性と、そういうところにもうちよつと視点を当てて、ちゃんと明記して、集まれるような方向に導いていったらいいのではないかなと思っております。

それで、この地域説明会の日程を見ますと、日曜日とか夜なんかもやっているところはあるのですが、では日曜日開催したから人がいっぱい集まっているかと思うと、釜石市とか久慈市ですが、少ないです。逆に、平日のほうに集まってきている部分も

あるわけですがけれども、多分女性の人たちは、沿岸地域だとすると、浜の仕事を一生懸命やられたり、いろいろそれぞれの加工場というのですか、そういうところに仕事に行ったりして、非常に平日というのは無理ではないかなと思っておりますけれども、今度立ち上げる女性参画推進専門委員会、どういう形で、どういうメンバーを集めて、どういう形でこれをつくろうとしているのか、その辺のところもお願いいたします。

○森総務企画課総括課長 今度新しく立ち上げる専門委員会でございますが、これにつきましては岩手県東日本大震災津波復興委員会の中の下部委員会といたしまして位置づけたいと考えてございます。現在のところ、総合企画専門委員会ですとか津波防災の委員会があるでございますが、それと横並びの形の専門委員会としたいと考えてございます。構成につきましては、これから人選というところではございますが、これまでも4回ほど女性との意見交換会ということで、沿岸の女性の方ですとか、あとは各団体の女性の方にお集まりいただいておりますので、そういう方々を中心に人選のほうを進めていきたいと考えてございます。

また、やり方についてでございますが、これはまた専門委員会でご提案して、御了承を得るという条件つきではございますが、例えば沿岸地域において意見交換会を実施するなど、実は総合企画専門委員会でもそういうことをやっておりますが、そういう手法もとりまして、幅広く意見が反映されるようにしていきたいと考えてございます。

○工藤勝子委員 最後に、それでは復興局として、佐々木理事兼復興局副局長に聞きますけれども、若者に、そして女性に何をどう期待しているのか、その辺のところをきちっとやっぱり明確に捉えながら、こういう委員会をしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どういう期待をされていますか。

○佐々木理事兼復興局副局長 やはり女性と若者、特に女性の方については、これまで防災とか、女性の視点、避難所において、例えば着がえの部屋を緊急避難所につくらなかったとか、あるいは炊き出しを女性だけにさせていたとか、いろんな場面で、私も震災直後に岩手県災害対策本部におったのですが、さまざまな困った状況があっても、それを改善する糸口がなかったというふうな反省の上に立って、女性だけがやるものではなくて、まさに男女共同で参画できる場をつくって、女性の視点を重要にしていきたいと。

それから、若者については、やはり将来の地域をどうデザインしていくのか、そしてそういう意見を持った若者が、どうやってその地域を担っていくのかという部分について、真剣に意見を頂戴したいというふうに考えてございます。

○工藤大輔委員 50ページの1番、岩手産業復興機構出資金に関係してなのですが、これは以前から相談件数が少ないということで指摘をされながら今日まで来たわけですがけれども、実際には相談件数180件、そして支援件数が110件というふうに見受けられますが、ここについて前々から指摘されている課題等を解決するような方策で、沿岸の、また県内の被災地、被災業者の支援に積極的にさらに充てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

そして、そのページの下の7番のところ、浜のコミュニティ再生支援事業についてですが、これは漁家女性等の活動再開を支援するための事業ということですが、たった1回の事業でこの成果をどこまで上げようとしているのか、最低でもこれは数年続けることによって、またさらによりよい活動に定着をされていくと思えますけれども、この1回で実施をするという理由をお伺いしたいと思えます。

それと最後に、56 ページです。県産材需要拡大促進事業など、これまで災害公営住宅において県内の建築業者、製材業者等をグループ化させながら、県産材をより活用した災害公営住宅をつくっていかうと、そしてまた県内のそういった建築事業者の技術を生かした住宅をつくっていかうということで、建築住宅課のほうで積極的に進めてきたわけですが、これの実績がどうなっているのか、そして見込みをどのような形で見越しながら、さらに利用促進というか、県内事業者、また県産材の利用拡大に努めようとしているのかお伺いします。

○木村商工企画室企画課長 岩手産業復興機構出資金に係る相談件数、支援件数の関係について御説明いたします。

現状で申しますと、まちづくりのおくれ等によりまして、現在、岩手県産業復興相談センターへの相談件数というのがやや低迷しているというようなことがございまして、1次案ではこういうふうな形で現状のベースで見積もったものではございますけれども、今御提示差し上げているものについては、平成25年に岩手県産業復興相談センターのほうで仮設店舗を回りまして、そこでの岩手県産業復興相談センターの利用意向、今すぐ相談したい、相談することを検討したい、今はわからないというような形の意向を把握した上で、潜在的な需要として350件程度あるであろうというふうに把握してございます。これらに関しては、国が設立した株式会社東日本大震災事業者再生支援機構のほうも個別に回っているというようなことがありますので、そういう350件に対応するのではありますが、岩手産業復興相談センターとして対応するのはその2分の1ということで、180 というような形にさせていただいているところでございます。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 浜のコミュニティ再生支援事業についてでございますけれども、漁協女性部、震災前は大体8,000人ほどおりました。震災後は、今7,000人弱程度という形になっておりまして、もともと4つの郡別に分かれて活動していたものでございます。それが今、少しずつではございますが、活動を再開しているという状況になっている中で、漁協女性部の活動の御支援をしたいということで、この事業を起こしたものでございまして、4地区で浜料理選手権を行いまして、その代表者が最後は宮古市に集って最優秀賞みたいな形のものをするということで、漁協女性部の御支援をするということでございます。この成果につきましては、入選作品にはいろいろ専門家を派遣したり、産直の施設でのメニュー化をしたり、そういった格好で起業に向けた取り組みも支援をしたいという形のもので、今回交付金を使いまして事業を立ち上げたということで、何とか女性の力もパワーアップさせたいということで行ったものでございます。今までも

郡別でやっていたので、まずは1年間の計画でやるという形にしておりますが、必要に応じては継続もしていきたいというふうには考えておりますけれども、まずは今回平成26年度、新規にやってみて、その動向を見て継続するかどうか検討したいというふうに思っております。

○**澤村建築住宅課総括課長** 県産木材の活用につきまして、岩手県地域型復興住宅推進協議会の活動の実績等のお尋ねに対してお答えをいたします。

地域生産者グループ、現在138グループございます。これは、山林の持ち主から施工者までグループを組んでいただいて供給するというものでございます。平成26年3月6日現在、710戸の受注がございます。これまでも生産者グループには、被災者への住宅相談等の際に一緒に参加していただきまして、受注の機会を確保するとか、そういったことをしております。そういった活動のほかに、今後、来年度は岩手県地域型復興住宅推進協議会におきまして建設労働者を工務店間で融通し合うとか、ふだんはつき合のない資材の供給業者とのマッチングをするとか、そういった連絡体制を整えることによりまして、今後の受注をふやしていこうというふうにしているものでございます。

○**工藤大輔委員** まず、最初の岩手産業復興機構出資金なのですが、今350件の見込みがあるということの中の半分程度をこのような形でせているわけですが、実際に事業再開に当たって、二重ローンの問題だとか、さまざまこれは事業者にとって見ればハードルの大きいものですので、半分程度ということではなくて、もう少し高い目標を掲げて、確実に支援件数をふやすのだというような意気込みをさらに見せていただくように、小まめな活動もよろしくお願ひしたいと思いますし、浜のコミュニティ再生支援事業なのですが、必要だからこの事業を盛り込んだというふうに思いますし、事業のこれからやろうとする中身はいいのだと思います。観光振興などをその他の施策と連携させる意味でも、やはりこれは数年間進めながら、ぜひイベントだとか、女性の料理をつくるメニューだけでは終わらない、なりわいに結びつけるような形でさらにバックアップをしていただくためには、まず1年やってみてという判断ではない考え方が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、最後の件なのですが、ぜひ県産材を活用してもらい、県内の建築業者さんを使うことによって、これはもう裾野の広い業種ですので、一件でも多く受注をふやしていただきたいと思いますので、それら被災者に向けての広報等も含めながら、ぜひ実績の上がる、実のある対策を講じていただきたいと思います。

○**大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長** 女性の活動につきましては、私どもとしても非常に重要だというふうに考えておりますので、この事業の内容自体はともかくとして、ブラッシュアップするなり、新たなくくりでいかに女性の活躍の場を創出するかと、そういうものを考えてまいりたいと思います。

○**木村商工企画室企画課長** 説明が悪かったのですが、潜在的な需要の350件のほうには対応してまいります。ただし、この目標数値のほうは岩手産業復興機構投資事業有限責任

組合で対応する分しか入れられないので、180件としておりますが、国の株式会社東日本大震災事業者再生支援機構も今切磋琢磨して連携しながらやっておりますので、これに合わせた数字という形で、これの2倍の対応はやっていくようにということで頑張ってもらいたいと考えております。よろしくをお願いします。

○佐々木大和委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員長 ほかにないようですので、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）（2次案）については、これをもって終了いたします。

次に、日程2、県外調査の実施についてであります。当委員会ではこれまで県内市町村を対象に現地調査を実施してきたところですが、他県における東日本大震災津波からの復旧、復興の現状、課題を把握することで、本県における復旧、復興に向けた取り組みの一助とすることを目的に、資料2のとおり5月15日から16日の日程で宮城県を対象とした調査を実施したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、詳細な日程等については、後日世話人会を通じて各委員に通知することといたしますので、御了承願います。

また、各会派の人選結果については、明3月25日までに事務局まで報告願います。

次に、日程3、震災がれきの広域処理受入自治体への御礼についてであります。震災がれきの広域処理については、県議会による要請活動の成果もあり、多くの自治体の御協力をいただいた結果、目標としていた今年度内に処理が完了する見込みとなりました。

このことから、県議会としても震災がれきの広域処理に御協力をいただいた都府県を訪問し、謝意を伝えることが必要と考えます。つきましては、資料3のとおり4月23日から5月20日までの間において、広域処理に御協力をいただいた9都府県をお礼のため訪問することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、詳細な日程等については、後日世話人会を通じて各委員に通知することとしますので、御了承願います。

また、各会派の人選結果については、明日3月25日までに事務局まで御報告願います。

次に、その他であります。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。